

第8回板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会

開会日時 平成23年 1月 27日(木) 午後 3時00分
閉会日時 午後 4時26分
開会場所 区役所9階 大会議室B

出席者

会	長	渡部邦雄	委	員	角田元良	
副	会	長	坂東文昭	委	員	おなだか勝
委	員	天野久	委	員	小林公彦	
委	員	高沢一基	委	員	竹内愛夫	
委	員	平塚幸雄	委	員	細井昭夫	
委	員	岡本進	委	員	宮浦晃一子	
委	員	安井賢光	委	員	北川容子	
委	員	小川達夫				

出席事務局職員

事務局次長	茂木良一	庶務課長	矢嶋吉雄
学務課長	林栄喜	指導室長	中川修一
新しい学校づくり担当課長	浅賀俊之	政策企画課長	堺由隆

午後 3時00分 開会

会 長 皆様方にはお忙しい中をご参集賜りまして、まことにありがとうございます。
本日は、15名の委員の方のご出席をいただいておりますので、審議会は成立いたしました。

それでは、早速11月11日に開かれました、第7回の審議会の会議録につきまして、事務局の方からご報告をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局 それでは、お手元にごございます資料1が、平成22年11月11日に開催されました第7回審議会の会議録でございます。内容をご確認いただきまして、訂正などが必要な箇所がございましたら、事務局までご連絡をいただきたいと思います。

特に訂正などが必要でなければ、この内容にて区のホームページへの掲載をさせていただきますたく存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、その会議録の内容につきましてのご確認をさせていただきます。概要につきまして、資料2の方にまとめさせていただきました。今まで地域センターの区域をもとに、適正配置について議論をしてきたところでございます。その中で、単独の地域センター単位で考えると学校が不足する地域でありましても、周囲の地域センターと組み合わせると、その結果が随分異なってくるという地域も存在することがわかってまいりました。しかし、その組み合わせの方法や、個々の地域の大きさの問題という点で、考え方をまとめていくことは非常に難しいというご意見をいただいたところでございます。

一例としましては、赤塚、成増、徳丸、高島平の方面の地域でございますけれども、こちらの地域を組み合わせで検討をさせていただきました。そうしましたところ、地域センターの特性や青少年健全育成事業の関係がございまして、一律の考え方で組み合わせを考えていくことは難しいという意見が示されたところでございます。

続きまして、この資料2の裏面に参りますけれども、板橋地域センターを始め、区役所周辺につきましては、比較的学校が充足しているということでございました。こちらの方面につきましては、統廃合も含めて検討して、赤塚や成増の方面は、学校を増やす方向で考えるべきであるというご意見が出されたところでございます。

また、通学区域についての議論も行われまして、小学校と中学校の連携や学校選択制についても考える必要があるという意見も出されました。

中学校と小学校の通学区域が複雑に交差しておりまして、様々な弊害が発生しているのではないかという問題提起もいただいております。通学区域に関しましては、具体的な地域として、前野地区に触れたところです。一つの小学校の進学先が三つの中学校に分散されるという点をご指摘いただきまして、そういうことについても、今後、考えていかなければならないというご意見が出されました。

これらのことから、地域センターの区域を学校の適正配置にそのまま当てはめることは現状では大変難しい手法であるということで認識の一致を見たところでございます。

このような議論を経まして、本日開催される第8回の審議会からは視点を切りかえて、中学校の通学区域を学校の適正配置を議論していく上での地域とすることができるか、そういった視点から検討をしていただきたいというお話をいただいております。

そして、地域センターを基準として適正配置を考える点、中学校の通学区域を基準として考える点の議論を尽くして、適正配置を検討する地域のまとまりについての考え方を集約していくという方向性が示されたというところでございます。

前回の審議会の流れにつきましての概要をご説明させていただきました。以上でございます。

会 長 はい、ありがとうございます。

それでは、前回の審議会の会議録につきまして、その概要についてご報告をいただいたわけですが、何か質問とか、あるいは会議録の訂正等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

特にございませんでしょうか。

なければ、会議録につきましてはご承認いただきたいと思います。

事務局の方は区のホームページの方に公開するよう、また手続を進めていただけたらというふうに思います。

それでは、次に参りまして、小委員会のご報告を事務局の方から、資料3のご説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは、資料3に基づきまして、平成22年12月27日に開催されました小委員会の概要につきまして、ご説明させていただきます。

前回の審議会での流れを受けまして、地域センター単位で学校の適正配置を検討する場合には、様々な課題があることがわかったので、もう一つの検討事項にありました中学校の通学区域に視点を置いて、適正配置について考えていく必要があるということから、審議に必要となる資料をどのようにするのかということで検討をしていただいたところでございます。

板橋区では平成22年度から全校で連携教育を実施しております。そして、中学校を基軸に、幾つかの小学校を組み合わせるブロックというものを形成いたしました。このブロックにつきましては、区内23ございます全部の中学校で形成をされております。

この連携教育の組み合わせを一つの考え方としまして、中学校の通学区域と小学校の通学区域の関係について現状を把握しようということになりました。参考資料としまして、23ある各ブロックの通学区域を提示させていただきましたところ、板橋区役所周辺の地域と赤塚、成増周辺の地域では、様々な意味合いで対極的な状況にあるというご意見が出されたところでございます。

また、前回の審議会で課題をご指摘いただきました前野の地区につきましても、中学校の通学区域と小学校の通学区域が大きく異なっているという状況から、今後の議論の中で検討していく必要があるというご意見の一致を見たところでございます。

本日の審議会におきまして、大きく分けて学校が密集している板橋区役所周辺の

地域、それと隣接校の距離が離れてしまっている赤塚、成増周辺の地域、そして中学校と小学校の通学区域が大きく異なっている地域、この三つの分野で議論をしていただきたいと考えているところでございます。

資料3の説明は以上でございます。

会 長 ありがとうございます。今、小委員会の方からのご報告がございましたけれども、小委員会の委員長の板東先生の方から補足とか、お考えとか、所感とかありましたら、よろしくをお願いします。

小委員会委員長 今、事務局の方からご説明がありましたように、前回の小委員会では、今日の審議会に向けまして、中学校の通学区域を基準にして、そしてそこに小学校の通学区域がどのように関わっているか、そういったものを、わかりやすい資料を、どう今日の審議会に提示していくかというようなところを議論したわけでございます。

それが今日、出させていただいておりますブロック別の区域図ということでございまして、23すべての中学校区を基準にしたブロックの現状を出させていただきました。客観的に見ていただいた上で、特に課題がありそうなブロック、そういったところについて検討をしていただければいいのではないかとこのように思っているところでございます。

この23のブロックにつきまして、前回の小委員会では、その一部を一つのモデルケースとして色々検討いたしました。小中連携という教育のソフト面と、それから学校の適正配置とそのハード面、この両面が理想的には一致していく、そのことが望ましいわけでありまして、やはり一つ一つブロックを見ていきますと、そのようになかなか理想的にいきにくい、そういう地域の、ブロックの固有の課題もありまして、なかなか難しいものだなというような、こんな印象を持ったわけでございますので、ある程度、課題が浮き彫りになっておりますブロックにつきまして、色々改善の方途が見えるように、そういう協議をしていただければ、大変ありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

会 長 ありがとうございます。

小委員会の件につきまして、何かご質問等がございましたら、お出しいただきたいというふうに思います。どうぞ、ごさいませんでしょうか。

また、なければご用意していただいた資料4から以降について、一括して事務局の方から説明をしてもらいまして、その後でこれらの資料についてのご意見等をいただきたいというふうに思っております。

資料4、板橋区における連携教育ということがございますようですので、早速、説明をお願いしたいと思います。

事 務 局 それでは、資料4にございます板橋区における連携教育について、ご説明させていただく前に、情報提供させていただきたいと思っております。

本日、机上配付をさせていただきました少人数学級の説明という資料、A4の紙1枚でございます。裏側が図になっているものでございます。こちらにつきまして、情報提供させていただきたいと思っております。

先般より話題になっておりました35人学級につきまして情報が入りましたので、

本日、机上に配付させていただきました。これは、昨年12月17日、文部科学省から公表されたものになります。

内容ですが、大きく分けて2点ございます。これは、関係大臣と折衝した結果、平成23年度に小学校1年生の学級を35人学級とするということが1点目。もう1点は、平成24年度以降については、教育環境を取り巻く状況や国、地方の財政状況を勘案しながら、引き続き少人数学級の実現に向けて、予算編成において検討するというものでございました。

資料の裏面にもありますけれども、少人数学級化につきましては、現時点では原則ということがございます。地域や学校の実情に応じて、弾力的な学級編制が可能になるという点にも注目する必要がございます。

例として、1年生の児童・生徒が36人の場合、18人ずつの2クラスとせず、担任とTTで授業を行うことも可能というふうに記載されているところでございます。

これに伴いまして、去る1月10日の日本教育新聞というマスコミに取り上げられたわけでございますけれども、具体的なものとして、普通教室の数が不足していて、35人学級の実現が困難な場合には、例外として36人から40人で学級を編制することも可能とするという記載がございました。

現状では、35人学級化に伴う法整備が必要にある状況ですので、現在まで国や都から具体的な運用についての通知などは出されていない状況でございます。

続きまして、中学校の通学区域から適正配置について議論を進めていく前に、この考え方の発端となりました北区の事例について、再確認させていただきたいと思っております。

参考資料としまして、北区の地域性を生かした「学びと基盤づくり」。これは、東京都北区立学校適正規模等審議会第三次答申という資料でございます。

4ページのところをご確認いただきたいと思います。北区から平成14年11月の第2次答申で、学校ファミリーの小中学校のブロックという概念を設定しました。学校ファミリーとは、通学区域が重なる小中学校をサブファミリーという一つの仲間として、サブファミリーの中、さらには他のサブファミリーとも連携して、教育課程や学校行事などについて、教育のソフト面での連携を推進して、教育の質を向上させようというものでございます。

この第2次答申が示された平成14年11月の時点では、北区には小学校が40校、中学校が20校ございました。当時の計画では、下段の図にあるような、中学校が要となって、複数の小学校と連携する最も小さな単位であるサブファミリー、こういったものを発足し、これらのサブファミリーを2個から6個まとめて、学校ファミリーという組織を構成しようとしておりました。

北区では、全体で3個から5個の学校ファミリーを構成するという課題があったと聞いてございます。その後、事務局の方で1年間検討を続けまして、最終的には16個のサブファミリーを構成し、北区全体を1個の学校ファミリーとしたということでございます。

一方で、北区では小中学校のブロックという考え方がございます。このブロック

という考え方は、学校の適正配置を考える単位として、小学校については、連合自治会の組み合わせをもとにしております。北区では、19の連合自治会がございますけれども、それを組み合わせ、小学校については八つのブロックを編制し、中学校については、中学校の通学区域を基に七つのブロックを編制しております。

その上で、北区では適正配置を考えるに当たり、まずは中学校を基軸とする教育のソフト面での連携を図る学校ファミリーというものに着手いたしました。第2段階として、中学校の適正配置から検討を行い、実現させるというルールを定めました。ただし、学校ファミリー構想は、適正配置とはリンクさせないということやってきました。そして、中学校の適正配置が実現され、現在は12の中学校となりましたが、この完成形になったところで、教育のソフトの面のサブファミリーと適正配置を考えるハードの面の学校ブロックが概ね一致したということがございます。

これからは、小学校の適正配置を連合自治会の8つのブロックからこの12に再編されたサブファミリーのもとで考えるという内容で、平成21年9月に第3次の答申が出されたということございました。

教育委員会では、この答申を受けて、適正配置のたたき台を作成して、各サブファミリーのもとに提案することとなっておりますが、北区のホームページでは、現在のところ具体的な配置計画についてはないというふうに記載されてございます。

長くなりましたが、情報提供は以上でございます。

続きまして、資料4、こちらにつきましてご説明をさせていただきます。板橋区におきましては、学び支援プランに基づいて、教育のソフト面に関して様々な機関が連携し、教育をめぐる課題を解決できるよう、一層の連携強化を図りながら教育を推進しているところでございます。

資料にあります項目の3番目に、連携教育の基本方針を示してございますので、後ほどご参考にしていただければと思います。

区では、23の中学校がございますけれども、それぞれの中学校をもとに、小学校をブロック化し、様々な取り組みをしております。具体的なブロックがどういうふうに編制されているかにつきましては、資料4の裏面に記載をさせていただきました。

この中で、高島第一中学校と高島第二中学校につきましては、小学校のみならず、区立の幼稚園とも連携をしているところでございます。ブロック化を実施する前には、モデル事業としまして、通学区域方式、隣接方式、一貫方式というもので検証をいたしました。こちらの資料の項目の2番目に記載させていただいておりますけれども、この通学区域方式、隣接方式、一貫方式について、現状では大部分の学校が通学区域方式を採用しているという状況になっております。

この状況は、北区のサブファミリーと非常に類似する考え方となっている、そういった状況でございます。

北区では、この状態での区域を適正化の区域とはしませんでした。それが適切なかどうかについての視点からも議論を始めていただく方がよろしいのかと考えているところでございます。

参考ですが、資料の裏面にあります志村第一中学校のブロックと志村第二中学校のブロックにおきましては、施設に余裕のない小学校と、小規模とされる小学校が組み合わせられるという状況がございます。適正配置という視点で検討を進めていく上では、議論の必要が今後出てくるのではないかとこのように考えているところでございます。

参考資料としまして、先程お話もありましたように、平成22年度の板橋区小中連携教育ブロック別区域図というものを用意させていただきました。クリップでとめてあります少し厚目の資料でございます。

こちらの3ページ目、こちらをご用意いただけますでしょうか。この黄色の線で囲んだ区域でございますけれども、こちらが板橋第三中学校の通学区域になっております。この地図で青く塗られている部分。こちらは板橋第三中学校とは連携されていない弥生小学校の通学区域の地図が板橋第三中学校の通学区域に入っていることを示しております。

逆にピンク色で塗られている部分でございますけれども、こちらは板橋第三中学校と連携しているそれぞれの小学校の通学区域が、他の中学校の通学区域に出てしまっている、通学区域だけで見ますと連携している中学校とは別の中学校に進学する、そういった部分をあらわしたものでございます。

板橋第一中学校周辺のピンクの部分につきましては、周囲が広いため対応が難しくなりますけれども、それ以外の地域につきましては、若干の通学区域の修正によって、小学校、中学校それぞれの通学区域を合致させることが可能になる可能性があるということがわかると思います。

その前後の資料をご覧くださいても感じられるように、板橋区役所周辺の地域におきましては、それほど大規模な通学区域の変更を行わなくても、概ね中学校の通学区域と連携する小学校の通学区域を一致させることができる可能性というものがございます。

ただいまのケースと逆のケースとしまして、お手元の資料の20ページをご覧くださいと思います。これは、赤塚第三中学校の通学区域を示したものです。こちらは、先程とは異なりまして、青やピンクで色づけされた地域で非常に大きなかたまりを示しているということがわかると思います。

この赤塚第三中学校は、区内でも最大規模の中学校となっております。通学区域内におきましては、平成24年度には294名の新1年生が入学する可能性があるということが、住民基本台帳上の数値から予測されております。現在の入学状況等を勘案しますと、将来的にもこの学校は19学級から21学級の規模の学校として推移していくものと予想されております。

このような状況の中で、ピンク色として示されている地域を赤塚第三中学校の通学区域へ取り込むということは、この学校のさらなる大規模化につながることで、そういうことが絡んでおりまして、慎重に検討しなければならないというふうに考えるところです。

また、それとは逆に、ピンク色の部分を隣接する成増ヶ丘小学校や北野小学校の区域のことを考えますと、またそれらの学校につきましても、それだけの地域の児

童を受け入れることは難しいというのが現状でございます。

続きまして、資料若干戻りますけれども、右下に15と書いてあるページをご参照いただきたいと思います。

こちらにつきましては、上板橋第三中学校の通学区域でございます。こちらは、前野地域に中学校がないということから、周辺小中学校の通学区域が非常に複雑な形になっておりまして、またこの地域につきましては、大規模集合住宅がどんどん建設されているという影響もございます。このような影響を受けながら、少しずつ通学区域を変更してきた、そういった経緯のある場所になっておりまして、このような複雑な地形になってしまったという状況でございます。

板橋区におきましては、以上ご紹介させていただきました三つの区域が非常に大きな特徴を持っている地域というふうに言えると思われまして。このような例を参考としまして、審議会で協議していくことで、中学校の通学区域をもとに検討いただく際の課題の整理に参考になるものと考えているところでございます。

資料4の説明は以上でございます。

引き続き、資料5につきましてご説明をさせていただきます。こちらは、前回の審議会におきまして、要求された資料でございます。板橋区の児童・生徒と他の市区町村の児童・生徒の出入りを表したものでございます。

小学校におきましては、板橋区から他の市区町村の学校に就学したものは61件。他の市区町村から板橋区に就学したものが20件となっております。中学校では、板橋区から他の市区町村の学校に出ていったものが95件、他の市区町村から板橋区の中学校に入ってきたものが20件という状況になってございます。

これらの出入りにつきまして、区域外に就学された主な理由、これは友人関係の維持を目的とされた事例が多いということでございます。

説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。資料4、5について説明いただきました。これまで、適正配置を議論する地域として、地域センターの区域で考えてみてはどうかというのがあったわけです。

ところが、今お話の中にごございましたように、区役所周辺では、単体の地域センター区域では、学校の過不足が生じてしまう。組み合わせることによって、何とか適正配置を検討する区域としては、可能ではないかということも一つある。しかしながら、例えば、赤塚地域の場合ですと、地域センターの区域を幾ら組み合わせをしましても、新しく学校を設置しないと、適正配置を議論する地域とすることが難しいのではないだろうかというようなご意見もあったわけです。

このように、それぞれ地域センターの区域によっては、一長一短があるということを理解した上で、とりあえず適正配置を議論する地域の検討は、これからは、地域センターを中心にした考え方から、今度は中学校区域へと軸足を移すことにしようではないか、そのような流れがあったのではなかろうかと思えます。

もちろん中学校にいきなりなるということではなくて、地域センターの、あるいは中学校区域の両者の比較検討を十分して、その後、結果としてまとめていきたいと、そういうスタンスは私ども会としてとっていきたいというふうに思っております。

す。

そこで、小委員会から今回の連携教育について資料をちょうだいいたしました。資料をたたき台といたしまして、これから先、中学校区域について、議論をしたいと考えます。

ご質問あるいはご意見等がありましたら出していただけたらと思います。

では、ちょっと皆さん検討いただいている間に耳をお貸しいたできて、先程、文科省の方から少人数学級の実現ということで、こういういい資料が来ました。昨年の段階では、まだ実現するかどうかわかりませんよという話だったんですが、結論的にはこんな形になったようでございます。少しは前進したなと思います。

このことにつきまして、〇〇委員の方が色々こういう文科省の会議に参加しているわけで、新しくまたこれ以外のことの情報を含めて、若干ご説明いただけたらありがたいと思います。

委員 時間の関係もありますので、そう詳しくはできないかと思えます。とにかく、骨子としてはここに書いてあるように、35人学級を来年度から小学1年生で行うということなのですが、しかし、では2年生になったらどうなのかということについては、国の方としては言及をしていません。ですから、その辺のところは心配なのですが、東京都の場合は、1、2年では学級編制がえをしない、あるいは5、6年生では編制がえしないということですから、東京都の場合ですと、何らかの形で35人学級を継続するという形にはなるだろうというふうに思います。

その場合に、都の経費でやらなければいけないのかなどの、細かいことはまだ煮詰められていませんので何とも言えませんけれども、そういう問題点がないことはないということです。

それから、ご承知のとおり予算として、今、政府の方で出したわけですから、これは予算案を通さなければなりませんし、もう一つは、標準法で1学級あたりの児童生徒数を40人とするということが今の法律で決められていますから、その法律を35人学級ができる法律にかえなければ、せっかく予算案が通ってもできないということがあります。

一応、人数としては4,000人の教職員の定数を措置するということなのですが、現在、既に1,700人くらいの措置を国の方では行っていますので、その1,700人についてはそのまま継続をして、したがって2,300人を増員しますよと。純増では300人が純増になりますよということになっております。

私自身も細かい説明については、明日、中教審があつて、そこで多分説明があるのかと思いますが、ただ実際には予算が通らないと何とも言えないということがありますので、そんなに詳しいことはないかなと。大体このところを書いてあるような形ですけれども、ただ、定数改善が、最初の予定では8年間で40人学級を35人にするというふうな案が出ていたわけですが、実際にはそれはそこまではいかなかったということになります。

会長 はい、ありがとうございました。

また、明日、また中教審があるので、その辺の動きもわかるでしょうし、現在、国会も開会中でございますので、どうなるかわかりませんが、現在こういっ

た方向で進んでいるということで、ご理解いただきたいと思います。

それでは、話を戻しますが、資料4及び5につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら出してください。

委員 まず本区の場合は、一貫教育とか連携教育を進めていると思うのですが、中学校と小学校が連携教育しながらも、その中学校に行けない小学生がいるということですね。そういうことに問題が起きているのでしょうか。予想される弊害というのがあるのか、その辺のことを聞きたいのですが。

事務局 まず、今回、教育基本法、あるいは学校教育法の改正によって、子どもたちをいわゆる就学前教育、小学校・中学校義務教育を通して長いスパンで見ていくというところが、非常に大きなポイントとなりまして、そういう意味でも本区においては、小中学校に含めて幼稚園を入れて幼小中、さらに来年度からは保育園も含むということで、就学前から義務教育の長いスパンで子供たちをはぐくんでいこうということで、この連携教育を進めているところでございます。

実際には、今、委員ご指摘のように、選択制がある、さらにはこういったちょっと通学区域的な広がりもあるということで、必ずしも小中連携を組んでいても、その小学校の子供が連携する中学校に行くというようなことが起こらないことがあります。ただ現実的にはそれぞれのブロックで行われている連携教育の中身にそれほど大きな違いはないと思っています。

基本的に教育ビジョンで掲げている板橋区の目指す子供像に向けて、それぞれのブロックが取り組んでおりますので、ブロックによってかなり違ってくるというようなことは、現実のところございません。

ただ、この連携教育は今年度から本格的に区内でスタートしておりますので、まだ実質的にはどういうことが起こっているのかというところの検証は、今後を待つということになると思います。

委員 このブロック別の区域のお話でございますが、この中学校のブロックでこういうふうに区切るというのは、前回までの地域センターの区切りよりはすっきりしているかなど。それは地域センターの区域自体がいびつな形ということもあって、そういった中で、なかなか捉えづらいということもあったのですが、中学校を基点に考えると、かなりすっきりと問題点が見えてくるのかなという気はするのですが、中学校の通学区域に基本的に合わせていくという形で整理された、赤と青と書いていただいて、これも非常にわかりやすいということがあるのですが、もう1点の視点としては、中学校と小学校の区域が一緒であるべきですがけれども、小学校の通学区域が今までのままでいいのかと。今の小学校の通学区域の形で、中学校の通学区域と重ねるという方法なのか、今の小学校の通学区域のあり方を考えながら、小規模、過大規模を含めて考えながら、調整をしていくべきなのか、その辺の議論というのにはする必要があるのかなど。

もう1回わかりやすく言うと、小学校の通学区域を固まったものにするのか、それも柔軟に変更するということを考えて合わせていくのかということが、一つ問題としてあるのかなという気がしております。

そういった中で、ブロックの実際の児童数がどの程度で推移するのか、やはりその予測を見ながら仕分けていく必要があるのかなというのが1点私の感想としてあります。

また、こういう形でやっても、学校選択制、これを維持する以上、偏りが出てくるのはやむを得ないという状態が多いかと思えます。それは、やっぱり学校選択制のあり方をどうするのか。特色のある学校に児童が集まってしまっていくことであるということにすると、やはりかなり偏りが出てくるわけでありますから、通学区域を重視する政策なのか、あるいはそういった自由に選択できることを重視することなのかと、その辺の政策的な判断というのですか、それをしないと、結果として同じ結論になってしまうのかなというのが印象として持っております。

あと、もう1点は、地域との関係がやっぱり重要なのかなと。こういった中学校ブロックでやった場合、地域の活動等、町会、青健等、活動にどういった影響が出るかという分析もしなければいけないというふうに思いますし、その分析の中で、町会、地域センターの区域と、中学校の通学区域と小学校の通学区域を全部あわせるというのは、はっきりいって不可能に近い作業であろうと思えますので、どこかを変えていかなければいけないと。そうすると、タブーがあるし、なかなか難しいと思うのですが、地域センター、町会の今の形、それもやはりある程度見直すということも視野にしていけないと整理がつかないのではないかなという問題点を意識として持っております。具体的な提案というのは、また個別に考えていかなければいけないと思うのですが、そういった問題点があるのではないかなというのを感じました。以上です。

委員 今日議題には直接関係ないのですが、22年4月の入学に際して、選択制の問題で、中学校でどのような状況が出ていますか。要するに希望した学校に選択制で希望しても入れなかった。また、逆に言うと、多少まだ余裕があったというようなものがあるのでしょうか。

事務局 まず、学校選択制のお話がありましたので、若干触れさせていただければと思います。

選択制のあり方につきましては、21年9月から昨年の6月まで検討会を行いました。その際の議論では、適正配置の問題もかなり出されましたけれども、適正配置の動向は審議会の方にお任せして、あくまでも選択制主体の検証の議論を行ってまいりました。

その結果、小学校につきましては、通学上の安全性等を考慮いたしまして、24年4月の入学の児童から全く自由であった選択校の範囲を隣接する学校までとする制度に変更ということで、選択制自体は継続するという方針をいただいたところでございます。

また、一方で中学校につきましては、通学上の安全性というのは、やはり学年に応じてその問題が緩やかになるであろうという観点から、基本的には現状どおりということで、通学区域を残しつつ、自由に選択するという現状の方式を維持するというお答えをいただいているものでございます。

これからまたこの審議会でも適正配置の今後のあり方、規模のあり方が議論される

中で、その後の結果を受けて、選択制を見直すというふうな機運が高まれば、やはり議論の俎上には上がってくるものかなというふうに思っていますが、まず一人は、小学校の選択幅を狭めるというところで、その動向なり結果を見ながら、私どもも注意深く探求していかなければいけないというふうに考えているところでございます。

また、中学校の選択制の現況でございますけれども、今回、抽選校は3校ございました。志村第一中学校、上板橋第三中学校、赤塚第三中学校ということでございます。それ以外にも、抽選をすべきかどうかというふうなところで検討の俎上に上がった学校がございまして、板橋第一中学校、赤塚第二中学校並びに高島第三中学校というところでございます。

やはり大幅に通学区域内からの希望者が多く、抽選をせざるを得ないというふうに判断したのは、さっき述べた3校でございますが、志村第一中学校で言えば、校舎の大規模改修が終了し、新しい学習環境になったというところが、選択の方が多かった、集まったのかなと。はっきりとまだ検証してございませんが、そういったイメージを持っております。

また、上板橋第三中学校は、学校のキャパシティがそんなに多くないという中で、近隣からの希望が多い特徴のある学校でございました。ここにつきましては、昨年度から2年連続で抽選となっている状況でございます。ここも近隣に中台中学校という、改築等の検討の俎上にのぼった学校もありますので、そういったところも影響があったのかなというふうに考えているところでございます。

赤塚第三中学校につきましては、区内最大規模の中学校というところで、冒頭より地元の通学区域の方の生徒数が多いという状況の中で、やはり部活動等の状況等も踏まえて、その周辺から選択を希望されるという方もいらっしゃるというような状況があるのかなというふうに考えているところでございます。

事務局 先ほど、学校の適正配置を検討する区域を小学校の通学区域から組み立てていって、中学校の通学区域も検討したらどうかというお話がございました。これは、いずれの場所におきましても議論が可能だと思います。委員からもお話ありましたように、小学校の子どもたちがまとまって同じ中学校に行けるというのは、これはまさに理想だと思います。そういった視点で、どちらが先ということもございませんけれども、みんなそろって中学校へ行けると、友達同士がまとまって行けるというような環境を整えてあげるのが一つの考え方かなというふうに思っているところでございます。

また様々な区域で、町会、自治会との区域と非常に食い違っている部分も多く、乖離があるということは、まさにおっしゃったとおりで、これに関して合わせることは、前回までの審議会で議論した中でも大変難しいというところで一応の意見の一致を見たところでございます。

どちらかをいじるかということになりますと、やはり昔から長く続いてきた町会、自治会の区域を変えるというのは非常に難しいというのが大方の意見でございますけれども、そこをタブー視することなく、色々な視点からこの審議会の中でご検討いただきたいというふうに思います。

会 長 はい、ありがとうございました。

ほかの委員さんでご意見等ございませんでしょうか。

委 員 ちょっとまた一つ。この資料を見ていて不思議に思っているのは、まず加賀中ですか、5ページの地図を見て、この一角だけがブルーになっている。これをやっぱり小学校の通学区域の変更をすることによって解決するのではないですか。

事 務 局 これにつきましては、金沢小学校の定数の問題で、やむを得ず切りかえたという経緯が過去にあります。人口の配分が今後また変化はしていくと思いますけれども、こちらが組み入れられるのであれば、そのような検討も今後には必要かと思えます。これまではなかなか過去の経緯からこの地域を加賀中のエリアに入れることが難しかったということですが、最新の情報などを含めて検討するということは可能でございます。

渡 部 会 長 はい、ありがとうございます。

ブロック別区域図もたくさん出していただきまして、今のようなところで、余り青の部分が小さいところもあれば、赤や青が非常に多いところもあったりして、よりブロックごとに様々な課題が見え隠れするのではないかと思います。これらにつきましても、これからの中学校区域のありようについての検討というものの材料として、またご活用していただければいいのではないかとそのように思っております。

委 員 赤や青がいろんなところに点在しているのですが、先程、事務局の方から話がありました。連携校23校については、それぞれ小学校、中学校の連携教育においては、さほどの差がないというようなお話があったと思うのです。ということは、それに別に赤や青を気にしなくてもいいということですね。

事 務 局 基本的には教育ビジョンで謳っている子供像を育てるために、そういった小中学校あるいは幼稚園も含めて、そこから進んでいく基本ラインは、どのブロックも一緒です。そういう連携教育のベースになるものの提案をしているという意味です。あとはそれぞれのブロック、地域の実態に応じて特色があると思いますので、実際の内容によっては多少の違いはあるというふうにご理解いただければと思います。

委 員 多少ということをおっしゃると、例えば英語を小学校の中で特別に一生懸命連携しているところがあって、そこから外れて違う学校へ行くと、逆につながりが全然おかしくなってしまったりとか、そういうところで問題が起きると、これは青や赤は放っておけないなというふうに思うのだけれども、教育委員会、特に指導室の理解として、この青や赤の部分というのを、この議題の中だけではなくて、直していかなければいけないという、そういった気持ちはあるのでしょうか。

事 務 局 もちろん子供たちの円滑な進学というところが非常に大きなポイントであると同時に、やはり小中連携に関しては、一つのねらいとしては、教員サイドがきちんと、例えば小学校の教諭が中学校、中学校の教諭が小学校といったようなことを意識しながら教育を進めていくといったことも非常に大きなポイントになるということがまず一つ挙げられます。

また、どういうふうな組み合わせをとったところで、それぞれの小学校が独自の特色ある教育活動を行なっていますし、中学校にはいろんな小学校から生徒が入

て来ます。それぞれの特色ある教育活動は尊重しつつも、板橋区の小中連携でぜひ行ってほしい基本になる部分を、こちら側から提案しているということで、それにプラス小中の特色ある教育活動がまた進められているという、3本の柱で進めていくというところが、このブロック版というものでありますので、先程来、課題になっているように、連携している中学校に小学校の子供たちが進まないということは、これはいろんな条件のもとで、それを100%クリアしていくということは大変難しい状況かなと思っています。

委員 では、北区の例でもこういうふうにスパンと20を12に中学校ブロックにして、そこに小学校が必ずはまってしまうような形をとって、しかも学校選択制を基本的に導入していないということになると、かなりやりやすいと思うんです。板橋の教育委員会としては、その方がやりやすいのですか。こういう資料が出てきたのを見て、その方がやりやすい。そっちの方向へ行きたいのかなと思ったのですが、それはどうなのでしょう。

事務局 そういう意図はございません。ただ、一つの案としてそういった手法もありましたという事例の紹介でございますので、これにつきましては、それにこだわらずに議論していただきたいと思えます。

会長 連携教育につきましては、資料4の方にも書いてございますけれども、連携というのが、それは非常に固定的にとられるというのではなくて、物の考え方とか、教育の理念とか、指導方針の中でその精神が生かされるかどうかということがよく言われています。

適正配置を検討するに当たって、連携教育のブロック割の例が挙がっておりますが、こういうものを想定したときに、連携教育と関わってこんなことが課題として考えられるのではないか、こういう点がメリットがあるのではないかということで、もし差し支えのない範囲で想像されるものがあるならば、出してもらうのもいいかなと思うのです。先ず、この辺を事務局としてはいかがでしょうか。

事務局 事務局からその点について触れてしまっているのかなという部分がありまして…

ただ、学校数だけでいきますと、中学校一つに対して小学校が四つというものが大きい分類。その反面、中学校一つに対して、小学校が一つというのも一番小さい単位で、そういった規模の違いというものにつきましては、検討の余地があるのかなというふうに事務局としては考えております。

委員 いいですか。今回、小中連携という切り口で見ていった場合にどうなのかというところで、今回の審議会は論議をいただいたということです。センターで切った場合とか、色々な切り口があって、何が一番、どういう切り口で切ったらいいのかというところで、小委員会の方でも別に結論があるわけではなくて、まず色々やってみて、一番いい方法を見つけようよということで出したのですが。

誤解をしていただいているのは困るなと思ったのは、北区の場合は審議会を開いて、小中連携という、ファミリーという形式をとってやってきましたけれども、まず先に中学校を適正配置しています。

ただ、北区と板橋を比べたときに、大体、北区の中学生って板橋の2分の1なん

です。ところが、学校数は板橋が23、北区が20という中で適正配置を実施して12になりましたから、ほぼ板橋と同じくらいの規模の中学校が、ようやくつくれたという状況にあります。ですから、北区と同じ方法が果たして本当にできるのかなというあたりは、疑問は持っています。だから、これはあくまでもこういうふうなやり方もあるよというところで参考にさせていただきたいということでお出しいただきましたので、よろしくお願ひいたします。

会長 というわけで、今、連携教育とか、あるいは北区の例とか色々ありますが、あくまでもそれは中学校区域をベースにした場合に、その切り口の一つとしてそういうことが考えられるということをごさいますて、すべて連携教育でやろうとか、北区関係を参考しながらやるということではありませんので、中学校区域で考えた場合の適正配置はどうかという、その中での切り口の例だと、そういうふうにお考えいただけたらというふうに思います。

委員 それでは、ちょっとよろしいでしょうか。せっかく事務局の方から23のブロックの資料が出まして、先程、三つのブロック、色々入り組んでいるとか、課題があるのではないかとというふうなことが提示をされたわけです。例えば、3ページ目の板三中のところでありまして、あるいはほかにもありましたね。せっかく提示をされましたので、ちょっとその辺のところを一つモデルとして、こういう現状を少し改善していくためには、こういう方法も考えられるのではないかと。ちょっと議論が膠着しているようでもありますので、少しそういうことを話し合ってもいいのかな。

そうすると、例えば小学校の通学区域に合わせた方がいいのか、あるいは中学校の方の通学区域で合わせた方がいいのか、先程、ご意見もあったわけですが、そんなことも話題になる可能性もあるのかなと思うのですが、どうでしょうか。

委員 今のお話のように個別具体的に検討していくということが大切だろうというふうに思いますけれども、適正規模・適正配置という視点から考えた場合、赤と青のところの部分の、さっきも言ったのですが児童数の予測がどのくらいで、これを小学校の方に組み込んだ場合には、取り込むところと取り込まれるところとの差が隣接する学校にどういうふうに影響を与えるか、どう数に変化するか、中学校に合わせた場合、どう変化するかという、そういう具体的な数のデータをもとにしていかないと、板三中のグループのところは解決しても、隣のグループに課題が残ったり増えたりしてしまえば、問題になりますので、その比較検討のできる資料ばかり言って申しわけないですが、数字がないとなかなか意見が言えないのかなというのが全体の感想としてありますけれども、いかがでしょうか。

委員 一般化できる問題が出てこないかなというふうにちょっと思ったのですけれども。つまり個々の具体のところを、とりあえずシミュレーションをやることも大事ですが、それと同時に、今も話題になっているのは、そういう場所、地域のところを、とりあえず先にどういう問題点が考えられるかということです。そういうことで、考える上での切り口用として三つくらいですか、今、挙げたのは、そういうものはどうかということになると思うのです。

委員 子供の通学の視点からの各区域の変更というのも考えられると思いますし、あと

もう一つ言うと、中学校、特に赤塚方面の方ですと、中学校自体を増やすことはできないと、簡単にできる話ではないのですけれども、その辺の再配置のことは、やっぱりまた机上の議論としてあります、出てきてしかるべきだというふうに思っていますけれども。

会長 さて、多くのお考えが出てきました。それらについて、次回以降、また取り上げて検討をしていきたいと考えております。今までに出てきた課題として、受けとめたことを幾つか申し上げたいと思います。それについて、不足の部分をまた足していただけたらと思います。

例えば中学校の通学区域を中心にこれから検討していくわけですが、その際の切り口の一つとしてということで、先程、連携教育などはどうかということが挙げてきたわけです。その切り口の一つである連携教育校についても、今どういう課題があるかということで、何人かの委員の方からご意見があったように思います。例えば、その連携教育校以外の学校へ行く場合はどうなのだとか、そういった教育内容とかに違いがないかどうか、そういうご心配もあったように思います。

それから、あと地域センター単位で考えるよりも、中学校区の方がすっきりしているのではないかと、わかりやすいのではないかとというようなご意見もあったようにも伺いました。

さらには、今度は中学校区の区域につきましても、学校選択制のあり方と大いに絡んでくるのではないかと。だから、通学区域を固定する、あるいは重視するということなのか、あるいは学校選択制を重視していくのか、学校選択制がある以上、そのあり方についてどう考えるかということも念頭に置かないと難しいのではないかとご意見もあったように伺いました。

あるいは、中学校のブロックと校区と地域センターとの関係、やはりこれはなかなか避けて通れない問題であろうと。どう影響するのか、やはりこのことも考えなければいけないだろうというご意見もありました。

それから、また次にはブロックといたしましうか、通学区域の調整が必要になる際には、小学校を固定して見ていくのか、小学校の校区を柔軟に見ながら、中学校ブロックに入れるのか、入れないのか、中学校の学区をベースにして考えるのかというのだけれども、小学校だって固定して見てはどうかという、小学校サイドから見た考え方もお話の中に出てきたような気がいたします。

このように、色々なご意見、お考えが出てきておりますが、学校選択制との関係をやはりどこかに頭に入れておかないといけないかなというふうに思っております。

それから、中学校の通学区域のありようについて、その問題、課題等を考えるときの切り口としては、やっぱり小中の連携教育ということを考える必要があるだろう。これが一つございました。だから、それ以外にもあろうかと思っておりますけれども、それ以外の切り口はあるのか、ないのか。このこともこれから先、検討していく必要があるかなというふうに思っております。

次回に向けてのこういった今、お話したようなこと、あるいは皆さん方のお話しいただいたことを、論点等を整理していただきまして、小委員会の方にお任せして、基本的には中学校の区域の検討をもうちょっと深めていこう、こういう方向で

次回進めていきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

委員長 結構です。

委員 長 では、そういう形で次回からさらに深めていきたいと思います。

それで、今の会議の中で何人かの委員さんから資料をというふうなお話もありましたが、もしこれからのそういった方向性で話を進める上で、こういった資料がないとか、あればいいということがございましたら、出していただけたらというふうに思います。

今日も大分資料をいただいて、これ読み取るだけで大分難しい、時間がかかるし、ブロック別の区域図も、赤とか青とかで塗られておりますが、かなり地域特性が出ているような気がいたします。こういったものをこの委員会では、板橋区全体を見ながら、このありようについてどうするか考えていかなければいけません。

それから、先程からお話があったとおり、こういう中でもばらばらと見て、あらというふうな、随分課題があるのではないかというふうに代表例として三つくらいお考えいただきました。そういったものも参考にしながら、次回以降、また中学校の区域を中心にしながら、検討を深めてまいりたいというふうに思っております。

委員 先程23年度の中学校の入学予想というのですか、抽選があったという話の中で、上三中が抽選になった理由が、学級数のキャパが少ないにもかかわらず、周りから集中するという理由だったのです。この審議会の中で、中学校の23校、小学校が今53校でいいか、どうかも含めて、これが我々の主なところです。

そのために、今までは、最初は人数でやりました。次は地図上に落としました。今度その配分をするときに、その学校の教育上の特色ではなく、もう単純に設備上の特色というのがないと、例えばここを切り分けて、どこそこの小学校の通学区域をこの学校に持ってこようと思っても、そこで止まります。キャパがわからないけど、受け入れができるか、できないか我々はわかりませんので、これは人数ではなくて、各学校の現状の学級数と、増えても受け入れができるキャパという部分の数字が、どうしても最終的に一つの中学校の通学区域で判断していくことを考えると必要になってくるのではないと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局 今、状況としてはそういった状況もあるということで、先程お話をさせていただきましたけれども、ちょっと別の資料でございますけれども、選択を地元通学区域以外、他の通学区域の中学校を選択した方の理由というのも、選択理由というのを希望表に書いて、大まかですけれども出していただいております。それを見ますと、志村一中の方では、友人関係が一番多くなっていると。上三中の場合については、教育活動ということに項目が関連付けされてございます。赤坂三中につきましては、先程、部活動と申し上げてしまいましたけれども、通学距離が一番高い数になっているということでございます。こちらにつきましては、資料でほかの学校を選択された方の選択理由という丸をつけた状況がわかりますので、次回でもお示しできればと思っています。

委員 すみません。あわせて小学校の方も出していただきたいのですけれども。選択の理由の中に、学童クラブとか、アイキッズの実施状況を勘案して選んでいる方が多いと思うんですが、その実施状況もあわせて出していただけるといいかなと

思うので、お願いします。

事務局 小学校の方でも選択した方の理由についてはとっているところでございます。全体の数でございますけれども、学童クラブという選択理由については、37%理由として挙げてございます。

委員 あいキッズもですか。

事務局 すみません、とりあえず学童クラブという項目だけだったものですから、一応この数の数字で資料を出させていただきたいと思えます。

会長 ありがとうございます。今、幾つかまたご質問、ご意見等もございましたけれども、それらも一つの検討課題として、あるいは検討材料として、次回以降、また深めていきたいというふうに思えます。

もしほかになれば、事務局の方からご連絡等をいただきたいというふうに思えます。

事務局 それでは、審議会で通学区域が話題となっているところでございますけれども、先般の教育委員会で通学区域の一部変更の進んでございます。それにつきましての情報提供をさせていただきたいと思えます。

内容でございますけれども、志村第六小学校の通学区域、こちら具体的には坂下三丁目6番、こちらに350戸の大規模集合住宅が建設されるという状況がございまして、これを受けまして、通学区域の一部を蓮根小学校に変更するという進んでおります。24年度の新1年生から、この通学区域の変更を適用しようというふうに準備を進めているところでございます。23年度の学校選択制の進んで間に合うよう、今現在の通学区域の変更修正をする必要があるところから、今、審議の途中でございますけれども、取り扱いをさせていただいたということでご報告をさせていただきます。

これにつきましては、志村第六小学校の施設上の課題から、大規模集合住宅が建設されますと、その児童を受け入れることが非常に難しいという状況がございまして、緊急避難ということで、通学区域の変更を、今現在取り組んだということでございます。

また、今後の審議会の日程でございますけれども、次回の審議会の予定は、今現在、未定となっております。これは年度変わりということもございまして、様々な時間的な都合がございまして、まことに申しわけございませんが、次回の審議会につきましては、5月以降になるということで、現在、調整を進めているところでございます。調整がつかましたら、後日改めてご連絡をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

あわせて、小委員会の日程でございますけれども、こちら同様の理由によりまして、現在、調整中ということでございます。日程がかたまり次第、ご連絡申し上げますので、委員の皆様につきましては、重ねてお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

会長 これで本日の審議会を終わります。ありがとうございます。